

<表 1> 平成30年(1月1日～1月末日)業種別労働災害発生状況

大町労働基準監督署

業 種	区 分	休業4日以上之死傷者数			対前年同期比 増減率	
		平成28年	平成29年	平成30年		
製造業	食 料 品 製 造 業	1	1	1		
	織 維 ・ 織 維 製 品 製 造 業					
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業					
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 ・ 印 刷 製 本 業					
	化 学 工 業					
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		1		1	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 製 造 業					
	金 属 製 品 製 造 業			1	1	
	一 般 機 械 器 具 製 造 業					
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	1	1		1	
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業					
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業					
	そ の 他 の 製 造 業					
小 計	2	3	2	1	33.3%	
鉦 業						
建設業	土 木 工 事 業	1				
	建 築 工 事 業					
	う ち 木 造 建 築 業					
	設 備 工 事 業					
小 計	1					
運輸貨物業	道 路 貨 物 運 送 業		1		1	
	そ の 他 の 交 通 運 輸 業	2	3	1	2	
	陸 上 貨 物 取 扱 業					
小 計	2	4	1	3	75.0%	
林 業			1		1	
その他の事業	卸 売 業 又 は 小 売 業		3		3	
	保 健 衛 生 業	2	3	2	1	
	旅 館 業		2		2	
	飲 食 業		1		1	
	そ の 他 接 客 娯 楽 業 (ゴ ル フ 場 等)					
	清 掃 ・ と 畜 業					
	ビ ル 管 理 業					
上 記 以 外 の 業 種		3	3			
小 計	2	12	5	7	58.3%	
合 計		7	20	8	12	60.0%
死 亡 者 数						

(注)1. ()書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。

2. 単位;人

労災隠しは犯罪です! 「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合、労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられています。遅滞なく、様式第23号『労働者死傷病報告』を所轄労働基準監督署長へ提出しましょう。

